

検討事項（案）

【基本的な考え方】

すべての子どもが生き生きと成長することを願い、発達の遅れに心配のある子や障害のある子とその家族に対して、地域と連携しながら適切な支援を行うことによって、地域に暮らす親子を支えていく。

【具体的な検討事項】

〔相談事業〕

◇ 早期発見体制

- ・ 保健相談所における乳幼児健診
- ・ 保育園等における「気付き」
- ・ 地域医療機関との連携

◇ 相談機能

- ・ 保健相談所、子ども家庭支援センター、総合教育センターなどとの連携
- ・ 東京都児童相談センターや東京都発達障害者支援センターとの連携

〔発達支援事業〕

◇ 気になる段階からの支援

- ・ 発達サポート広場等での支援
- ◇ 通所児支援
 - ・ 児童デイサービス事業等での発達支援
- ◇ 就園児支援
 - ・ 専門職員による個別支援やグループ支援

〔地域支援事業〕

- ◇ 支援機関との連携
 - ・ 保育園や幼稚園などとの連携
 - ・ 特別支援学校・学級などとの連携
- ◇ 保護者への支援
 - ・ 発達支援にかかる情報の提供
 - ・ 保護者同士の交流
- ◇ 地域住民への啓発
 - ・ パンフレット等の発行

〔その他〕

- ◇ 運営主体
- ◇ 心身障害者福祉センターの役割